

武器弾薬輸送に民間動員

辰巳議員追及 戦争法案で範囲拡大



パネルを示して質問する辰巳孝太郎議員 26日、参院安保法制特委

中谷元・防衛相は26日の参院安保法制特別委員会で、自衛隊のイラク派兵

(2003~09年)時における武器・弾薬を含む物資や人員の輸送にあたり、民間企業が大きく関与していた事実を認めました。日本共産党の辰巳孝太郎議員が、民間動員なしに戦争が成り立たないことを指摘したのに対し、日本航空など

の複数の企業が関与していたことも明らかにしました。関連の面

ライナ、フリティッシュ・エアウェイズ(英国)、タイ国際航空を利用したことを明らかにしました。

辰巳氏は、イラク派兵の経験をもとめた陸自の内部文書「復興支援活動行動史」に「総輸送力の99%を民間輸送力に依存」と明記されていることを指摘しました。中谷防衛相は記述を認めたと上で、民航機では日航、アントノフ航空(ウク

を明らかにしました。

辰巳氏は、日本通運との契約によりクウェートなどへの装備品の運搬も行われていたと指摘し、「武器・弾薬(の輸送)も含まれる」と追及しました。中谷防衛相は当初「人道支援物資等だ」とはぐらかしたも

の、「(武器・弾薬も)含まれている」と明言しました。

中谷防衛相は「協力の義務を課すものではない。あくまでも企業自らの判断で対応すればよい」と強弁しました。

さらに中谷防衛相は、装備品の整備・修理のため、民間技術者としてのべ39人が現地に派遣されたことも明かしました。

辰巳氏は、「非戦闘地域」の枠組みを撤廃する戦争法案によって、「活動範囲が広がる。自衛隊が行けるところは、民間企業が行けるところになる」と強調。自衛隊に対する「安全確保配慮」規定が民間企業には適用されないことも指摘しました。

中谷防衛相は「協力の義務を課すものではない。あくまでも企業自らの判断で対応すればよい」と強弁しました。

「新入社員を自衛隊派遣」

企業通じ戦地に若者

13年防衛省が同友会に提示

防衛省が安倍政権下の2013年に、民間企業の新入社員を任期制の「士」として2年間自衛隊に入隊させる制度を検討していたことが判明しました。日本共産党の辰日孝太郎議員が26日の参院安保法制特別委員会でも、同省の提出資料から明らかにしました。

辰日議員が追及

資料は「長期 自衛隊 インターンシップ・プログラム(企業と提携した人材確保育成プログラム)」と題された1枚の文書。「企業側で新規採用者を2年間、自衛隊に『実習生』として派遣する」と明記されています。

企業側の意思で入隊させる形になっているものの、現代版「徴兵制」ともいえる重大な内容です。任期の終了



質問する辰日孝太郎議員(26日、参院安保法制特委)

「自衛隊製」体育会系「人材を毎年、一定数確保することが可能」などと強調。防衛省側の利点としては

長期 自衛隊インターンシップ・プログラム(イメージ)
(企業と提携した人材確保育成プログラム)

(有志な人材の「士」・「兵」・「補給プログラム」)

① 企業側で新規採用者を2年間、自衛隊に「実習生」として派遣する。
② 自衛隊側が当該実習生に「任期限定」の待遇を享受させる。
③ 自衛隊側は当該者を自衛隊として扱わず、当該任期終了までの間に一定の資格も取得させる。
④ 任期終了後、当該実習生は、企業側に復帰して勤務する。
⑤ 自衛隊での受け入れ期間中の給与は自衛隊負担する。

企業側のメリット

- 自衛隊で鍛えられた自衛隊製「体育会系」人材を確保することが可能。
- チームワーク力、行動力等の「社会」で必要とされる人材の「取り合い」を回避し、WIN-WINの関係を構築可能。
- 国の防衛に大きく貢献できる。

防衛省側のメリット

- 企業側が不要の若くて有志な人材を毎年一定数確保することができ、
- 企業側が「取り合い」を回避し、WIN-WINの関係を構築可能。
- その関係が深まれば、将来には予備自としての活用も視野。

課題等

- 本プログラムについては、まずはモデルケースの確立が必要。
- 任用形態等については、要検討(採用試験が必要)。
- 企業側が負担する給与等。

長期 自衛隊インターンシップ・プログラムのイメージ(日本共産党の辰日孝太郎議員への防衛省提出資料から)

辰日氏の追及に、中谷元・防衛相は、経済同友会の前原金一専務理事(当時)から「関心が示されたことを受け、13年7月に経済同友会で示したものと認めました。一方、課題が多数あり、今後検討を行う予定もない」などと釈明に迫られました。

辰日氏は「企業を通じて戦地に若者を送るような制度を経営者に提案する。その発想そのものが恐ろしい」と厳しく批判しました。

「士」は自衛隊内で最下位の階級で、大きく定員割れする状況が続いています。政府は自衛官の募集で企業や自治体などと連携を強める方針で、今後同様の制度が浮上する可能性があります。

8/29 435

9/27
五旗

自衛隊のイラク派兵で、武器・弾薬 助に民間企業が組み込まれていた実態
は民間航空機が運んでいた一。日本共 方を明らかにし、それをさらに危険な方
産党の辰巳孝太郎議員は26日の参院安 向に拡大する戦争法案の廃案を求めま
保法制特別委員会で、自衛隊の派兵活 した。

派兵 99%民間頼み

武器弾薬 運べば軍事目標

労働者「安全確保」適用せず

陸上自衛隊のイラク派兵 (2004年〜08年)の経 験と教訓を記録した「ラ ック復興支援活動行動史」で は、「総輸送力の99%を民 間輸送力に依存」と書かれ ています。

この日、中谷元、防衛相 は、日本とクウェートの 要員の輸送は政府専用機24 回に対し「民間航空機で1 00回」、物資の輸送は「民 間船舶で10隻」(民間の アントノフ輸送機での63 回)などと言弁。ブリティ ッッシュ・エアウェイズ、タ イ国際航空とも契約を結 び、日本航空も一度だけ利 用したことを明らかにし ました。さらに兵器・弾薬も民 間航空会社で輸送していた

ことを認めました。

辰巳氏は「復興支援 だけで民間がかかわっ ている。ましてや集団的自 衛権の行使や『後方支援』 は民間の協力なしではでき ない」と指摘。戦争法案審 議のために、イラクでの民 間協力の実態を示す資料の 提出を求めました。

戦争法案 危険な任務広がる

こうした自衛隊に協力す る民間企業の労働者の安全 は確保されるのか。 イラン特遣隊は、首相と 防衛庁長官(谷田)に知り、 自衛隊員などの「安全の確 保に配慮」するよう記述し ています。

戦争法案は、従来の「非 戦闘地域」の枠組みを撤廃 した。これまでは行けなかつ た「戦闘地域」での「後方 支援」まで行えるなど自衛 隊の活動範囲を大きく広げ ます。

辰巳氏は、自衛隊を派兵 したイラクのサマワは「非 戦闘地域」とされたが、陸 自車両と行動していたオー ストラリア軍がIED(即 席爆発装置)による攻撃に あつた危険な地域であつ たことを指摘。ここにも民 間業者がIEDの遠隔操作

しかし、中谷防衛相は、 契約に基づき自衛隊に協力 する民間企業の労働者には 「安全確保」は適用されな いないとし、厚生労働省の土屋 喜久・労働基準局安全衛生 部長は、海外であるため労 働安全衛生法は適用されな

いと答弁。民間労働者は何 ら「安全」の法的担保がな いなかで、危険な業務を行 ってきた実態が明らかにな りました。

を防護する機器を運搬して いた事実をあげ、「自衛隊 が行けるところが、民間業 者の行ける所になる。(戦 争法案によって)民間企業 の活動範囲も広がる」と述 べ、より危険な任務につく ことになると迫りました。

「軍」業務 「国の航空機」扱い

国際民間航空規約(カ ンコ条約)は民間機の軍事利 用を原則禁止しています。

同条約では、民間航空機で 「軍」の業務に用いる航 空機は「国の航空機」とみな され、適用外となります。 軍事輸送は民間航空の至上 命令である「安全輸送」の 理念に反するからです。 日本の航空法は、軍用品 輸送をそもそも規定してい

ません。それは憲法9条が 歯止めになっているからで す。

自衛隊員や武器・弾薬の 輸送は「軍」の業務にあた るのではないかと谷田氏 の問いに、岸田文雄外相は 「総合的に判断する」と答 弁。辰巳氏は不明瞭な基準 を厳しく批判しました。

辰巳氏は「これを反面教 師にするべきだ。日本の航 空法は『軍事目標』にされ ない。この土台を掘り崩す のが今回の法案だ」と厳しく批判しました。

兵糧や武器弾薬を輸送し ている民間航空機は、相手 国からすれば「軍事目標」 になりかねません。米国の パンナム航空は戦争を続け る米国の象徴とされ、テロ の標的になり続けられて いました。

空港・港湾調査結果の公表を

今年4月の日米軍事協力 のための指針(新ガイドラ イン)では、「平時からの 協力措置」として「民間の 空港及び港湾を含む『実地

調査』の実施に当たって協 力をすることが初めて明記 されました。

また米国は2008年、 「朝鮮半島有事」を想定し

た「日米共同概念計画5.0 5.1」で反戦させるため、 日本国内の33港湾・空港の 調査を要求していたこと が、内部告発サイト「ウイ

キリークス」で明らかにな っています。米側は「日本 の空港と港湾への早期のア クセス」を「最大のリス ク」にあげ、08年9月まで に調査を終えるよう求めて いました。

「調査」協力」とは何か 辰巳氏は追及し、中谷 防衛相は「空港・港湾の調 査を実施してきた」と認め る一方で、「詳細について は答えを差し控える」と内 容を明らかにすることを拒 否しました。

全国港湾労働組合連合会 は戦争法案の廃案を求める 決議で「戦争の加害者にも、被害者にもならない」 決議を表明しています。辰 巳氏は港湾労働者の声を受 け止めるよう迫るとともに、調査結果の公表を強く 求めました。